

労災保険給付等の受給者の皆様へ

労災保険給付等において
ゆうちょ銀行振込が可能になります

休業（補償）給付を始めとする労災保険給付（労災年金を除く）の支払に当たっては、皆様の利便性を確保する観点から、平成25年2月12日から、ゆうちょ銀行への振込も可能になります。

- 1 ゆうちょ銀行振込が可能となる給付等の種類
 - ア 療養（補償）給付たる療養の費用（「検査に要した費用」は除く。）
 - イ 休業（補償）給付
 - ウ 介護（補償）給付
 - エ アフターケア通院費
 - オ 障害（補償）一時金
 - カ 遺族（補償）一時金
 - キ 障害（補償）年金前払一時金
 - ク 障害（補償）年金差額一時金
 - ケ 遺族（補償）年金前払一時金
 - コ 特別遺族一時金
 - サ 葬祭料（葬祭給付）
 - シ 定額の特別支給金
 - ス 未支給金

2 労災保険給付関係請求書等ダウンロード掲載先

各給付に係る請求書については、厚生労働省ホームページ等からダウンロードできます。なお、ダウンロードの際には留意事項を必ずご確認ください。

○厚生労働省ホームページ

ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>労災補償>労災保険給付関係請求書等ダウンロード

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken06/index.html>

○富山労働局ホームページ

ホーム>目的や内容でさがす・各種保険について>労災保険>・労災保険給付関係請求書等ダウンロード

http://toyama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/mokuteki_naiyou/kakushu_hoken/rousai_hoken.html

ゆうちょ銀行の番号が8桁未満の場合の記入方法について

ゆうちょ銀行の口座（記号番号）は、5桁の記号と8桁の番号で成り立っています。番号が8桁未満の場合、右詰めで記入し、空欄には「0」を記入して下さい。

※ゆうちょ銀行口座（記号番号）の記入方法について

○記号番号13桁のうち、1桁目、13桁目は「1」、5桁目は「0」となっています。

| 記号（5桁） | | | | | 番号（8桁） | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|---|--------|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 1 | | | | 0 | | | | | | | | | 1 |

○記号番号（13桁）は5桁の記号と8桁の番号から成り立ちますが、番号が8桁未満の場合、頭に0を加えて8桁として下さい。

（例）番号が1234561の場合、01234561となります。

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | × | × | × | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

↑
「0」を加えて下さい。

【照会先】

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 富山労働局 労働基準部 労災補償課 | 〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎3階 | TEL 076 (432) 2739 |
| 富山労働基準監督署 労災課 | 〒930-0008 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎2階 | TEL 076 (432) 9143 |
| 高岡労働基準監督署 労災課 | 〒933-0062 高岡市江尻字村中1193 | TEL 0766 (23) 6446 |
| 魚津労働基準監督署 労災課 | 〒937-0801 魚津市新金屋1-12-3 魚津合同庁舎4階 | TEL 0765 (22) 0579 |
| 砺波労働基準監督署 労災課 | 〒939-1367 砺波市広上町5-3 | TEL 0763 (32) 3323 |